討論

2022年3月22日　　　　　　宮本しづえ

　日本共産党の宮本しづえです。県議団を代表して討論を行います。

冒頭に、3月16日午後11時半過ぎ福島県沖を震源とする最大震度6強の地震が発生、県内各地で甚大な被害に見舞われました。亡くなられた方、被災された方々に心から哀悼の意を表すとともにお見舞い申し上げます。一日も早い復旧に向け全力を挙げなければなりません。

ロシアのクライナへの無法な軍事侵略に、断固抗議するものです。ロシアの無法な戦争中止を求める国際世論をさらに広げ、ウクライナから直ちに撤退を求めるものです。

最初に、知事提出議案について

**議案第一号、2022年度福島県一般会計予算案に反対の立場で意見を述べます。**

　新年度県の一般会計予算案は、総額1兆2677億円、うち復興関連予算は　　　　2429億円が計上されました。

新年度は、新型コロナ感染症への対応が3年目に入りますが、感染拡大の勢いが止まりません。科学と現場の声に基づく対応が必要です。

東日本大震災と原発事故から12年目に入る下でも県の発表だけでも3.4万人、避難元市町村発表を含めると今なお8万人近い避難者が複雑かつ多様化する困難を抱えながらの避難生活を強いられており、より丁寧できめ細かな支援が求められています。

相次ぐ自然災害により、県民生活にも甚大な被害をもたらし、今なお元の生活を取り戻せず多くの県民が避難生活を継続、個々の状況に応じた支援が求められています。新年度は誰一人取り残さない県政をつくることを掲げる県新総合計画初年度となり、県民の命と健康を守る医療、福祉、教育予算を拡充し、福祉型県政への転換こそが求められています。

こうした県政の課題に対して、以下の点から新年度予算案に反対をします。

第一に、国民不在、成り行き任せの自公政権と一体の政治姿勢が県政のあらゆる分野で露わになっていることです。

最大の課題であるコロナ対策では、国際的にも遅れている検査体制、ワクチン接種の問題があります。ようやく不安を持つ県民は誰でも検査が受けられるようになりましたが、キットや試薬不足によりこの仕組みが十分機能できていません。ＰＣＲ検査は受け入れ事業者が自ら検査機関を確保しなければならないため、実施しないとする事業者が多数となっています。

オミクロン株が猛威を振るい子どもや高齢者施設でのクラスター発生が相次いでおり、死亡者も増加、この分野への定期的な検査を行うことで感染を封じ込める戦略が求められていますが、県はこの立場に立っていません。

感染者の特定、濃厚接触者の特定と行政検査の実施に繋げる大事な業務を担う保健所が職員不足で業務が逼迫、本来の機能を十分に果たせない状況が生まれ2年間が経過、県は他の部門からの応援と業務の一部を民間に委託することで乗り切ろうとしています。

行革で県内の保健所を県は18から9つまで減らしてしまったことにはまったく反省が見られません。

今こそ県民の命と健康を守る保健衛生行政体制の抜本的拡充に踏み出すべきべきです。

　コロナ感染症による経済活動への影響も深刻ですが、国は2020年に支給した持続化給付金に相当する事業復活支援金は半額に減額し、打ち切られた家賃支援給付金を含めると8分の1にまで減額されてしまいました。県は、協力金に加えて独自の一時金30万円の支給を決定したことは事業者の大きな助けとなっていますが、不十分な国の支援金の増額を求めるべきです。

第二に、原発事故への対応で県民世論に背を向け続けていることです。

知事は、本議会冒頭の所信演説で原発事故からの復興に関わり、本県を被災の地から復興の地にすると述べ、復興に向かう側面を強調する県の姿勢を露わにしました。このことは、福島第一原発事故の被害を過小評価、事故も被害も終わったことにしようとする国や東電の思惑を助けるものとなることは明らかです。県の発表だけでも3.4万人近い避難者が避難生活を継続、避難指示が解除された区域の居住率は僅か34％に留まり、長期避難生活による災害関連死は2331人に上るなど、原発事故さえなければ失うことのなかった命があり、当たり前の生活がありました。だからこそ、福島から被害の実態を発信し続けることで、原発に依存しない社会づくりに貢献する本県ならではの役割発揮が求められているのです。最高裁は東電の上告を不受理とし、賠償額が確定しました。

廃炉に関わり汚染水処理が課題となる下で、昨年4月政府が海洋放出を閣議決定したことをめぐり、県内外から反対・慎重対応を求める声が相次いでも、本県は国の風評対策を求める立場から一歩も出ようとせず、むしろ国の風評対策を評価する姿勢を示しているのは、いかにも県民不在です。

海洋放出はしないことが何よりの風評対策との確固とした立場で国に対峙すべきです。この立場から自民党会派提出の議案第124号海洋放出前提とする意見書案にも賛成できません。

原発事故から12年目に入る新年度も、国県挙げて被災県民置き去りのイノベ構想が復興の重点事業に位置付けられ、拠点施設整備が復興の目玉にされていることです。県内外の避難者数の把握さえ県と市町村では異なるように、原発事故被害の実相はまだまだ明らかにされていないにもかかわらず、実態調査も行われていません。一人も取り残されないと言うなら、避難者の実態を個別に調査し丁寧な支援策を講ずるべきです。

第三、に県立高校の統廃合を引き続き強行しようとしていることです。

今議会に提案された南会津高校と田島高校の統廃合をはじめ、廃止される高校の地元からも通学条件が厳しくなり生徒や保護者への負担が大きくなることや地域の衰退を招くとして廃止には反対の声が上がってきました。これら県民の声にまともに耳を貸そうとせず、方針ありきで統廃合を強行する県教委の姿勢は異常であり強権政治そのものです。

高校統廃合の元にあるのが国の指示のもとに策定された公共施設総合管理計画であり、この計画に基づき県有施設の4割を占める県立高校の統廃合が進められてきたのです。

地域振興にも逆行する高校統廃合は行うべきでなく、後期実施計画は中止すべきです。

第四に、人類的課題となっている地球温暖化対策に本気で取り組む姿勢が極めて不十分だということです。

県も2050年カーボンニュートラルを掲げましたが、正念場と言われる2030年までの向こう8年間の本気の取り組みが求められる下で、最大のＣО2を排出する石炭火力発電の廃止に本気で向き合う姿勢が見らないばかりか、国のエネルギーへ政策に関することに県が廃止目標を持つのはなじまないと述べ、石炭火力発電に固執する政府を事実上擁護していることは許されません。

14基も稼働し県内で排出する間接排出量の3倍にも匹敵する大量のＣО2には目を向けずにどうやってカーボンニュートラルを実現しようとするのか、これほどの欺瞞は無いと思います。原発にも石炭火力発電にも依存しない温暖化対策に本気で取り組むべきです。

第五に、世界の流れとなっているジェンダー平等への取り組みが不十分であることです。日本のジェンダーギャップ指数が120位と世界の最低クラスにある現実の打開は、日本社会が解決すべき大きな課題であり、ジェンダー平等社会の実現は、賃金も上がらず、競争力も低下、経済成長しない国となってしまった日本経済の打開にとっても必要な課題です。

本県職員女性管理職の割合目標が2030年度で僅かに3ポイント増の12%に留まり極めて低い目標しか持っていないことは、県民に大きな失望を与えています。ジェンダー平等の実現に本気の取り組みが求められています。以上の理由で議案第1号には反対です。

**議案第17号、企業版ふるさと納税基金条例について**

これは、企業の法人税等にふるさと納税制度を適用するために基金を設けるものですが、企業の税負担の軽減策となり、ふるさと納税制度の趣旨を歪めることになるため、企業版ふるさと納税制度には賛成できません。

**議案第19から21号、第25号、27号は**手数料改定等により**県民個人に**新たな負担を強いるため賛成できません。

**議案第29号児童福祉施設条例改正で郡山光風園の廃止と、大笹生学園を直営から指定管理者への委託に移行、、議案30号福島県立総合衛生学院の廃止に関する条例についてです。**

郡山光風園は老朽化し入所児童がゼロになったので廃止するとしていますが、郡山特別支援学校に通学困難なために入所を希望する児童が本当にいないのかは、十分な検討が必要です。また、大笹生特別支援学校に併設する大笹生学園を指定管理者に委託するとしています。施設運営はこれまで通り県の直営を堅持すべきであり、この議案には反対です。

福島県立総合衛生学院の廃止について、保健学科、臨床検査学科は医大の保健科学部に統合されますが、看護学科と歯科衛生士学科の県立は無くなります。

本県の医療にとって人材の育成は重要な課題の一つであり、県立の養成機関の廃止は行うべきではありません。

**議案第31号、いわき市と福島市のハイテクプラザを廃止する議案について**

本県の多様な地場産業の振興にとってハイテクプラザは、地元商工業者の大きな支えとなってきました。浜、中、会津と地域の歴史や地域特産物にも違いがあるため、特性に応じて地域に見合う支援が求められています。今回福島といわき市にある施設を郡山に統合することは、県内地元企業の技術支援、販路の拡大等地域の特性に応じた支援を無視するものと言わざるを得ず、中小零細事業の振興の障害となることを危惧するものです。よって、本議案には反対です。

**議案第48号、県立高等学校条例の一部を改正する条例について、**

これは、前期実施計画の最終となる統合高校の校名、所在地を定める条例制定の議案です。

今回は10校を5校に統合する議案が一括提案されました。これまでも地元からは異議ありの声が出されてきた経過があります。分けても南会津高校と田島高校の統廃合については、地元町議会をはじめ同窓会、ＰＴＡなど幅広い関係団体から今なお強い反対の意思が表明され、地元の理解は全く得られていないことは明白です。県教委は統廃合に当たっては地元の理解が得られていること、通学の利便性が確保されていることなどの条件を満たしていることが必要要件としてきました。南会津高校と田島高校の統廃合については、県自らが決めた条件を満たしておらず、議案として提出できる状況にありません。

地元関係者は一旦計画を凍結して地元との協議に立ち返るよう求めていますが、当然の要求であり、この状態で統合を強行することは許されません。

よって本議案には反対、凍結を求める請願115号は採択すべきです。

併せて、2校の統合を前提にした寄宿舎買取のための議案第72号不動産の取得の議案については、統合が決定された場合には必要施設と認められるものの、現時点で買い取り議案を提案できる状況ではないため賛成できません。

**次に議員提出議案、請願について**

**議案第　125号、消費税の5％の減税とインボイス制度中止を求める見書についてです。**

　コロナ禍の下で経済活動が低迷し、中小零細事業に深刻な影響が及んでおり、世界的パンデミックの中で世界の76の国と地域が消費税に匹敵する付加価値税の引き下げを実施しており、消費税減税は経済対策の中心的施策となっています。長期に及んだ新自由主義経済政策によって、日本は経済成長できない国、国際競争力も大きく低下、賃金も上がらないばかりか減り続けてきました。日本共産党は今こそ、新自由主義経済政策を転換し、雇用形態は正規雇用が当たり前の社会をつくること、アベノミクスで増えた大企業の内部留保に適正な課税を行い、賃上げとグリーン投資など国内投資に回すための提言を発表しました。資本金10億円以上の大企業に2012年以降増えた内部留保額に毎年2％5年間課税することで計10兆円の財源が生まれます。

既に事業者登録が開始されたインボイス制度については、日本商工会議所が行った調査によると、売り上げ1000万円以下の免税事業者の2割が課税事業者になる選択をする一方で、4％が廃業を検討、半数はまだ決められないと回答しています。廃業を検討せざるを得ない状況に追い込むことは、憲法が定める営業の自由を侵害するものです。課税事業者であっても売り上げにかかる消費税を転嫁できない事業者が少なくなく、新たに課税事業者を選択することは、経営を圧迫し地域経済にも大きな打撃となります。

全国では52の自治体がインボイス制度導入の見直しを求める意見書を挙げており、本県議会でも意見書を提出すべきです。

よって、議案第125号は可決、請願111号は採択すべきです。

**議案第128号、地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書**

　この意見書は、コロナ感染症にデジタル活用を求めるものですが、コロナ対策で必要なことはデジタル化ではなく、科学と現場の声に基づきその都度適切な対策を講じることです。安倍、菅政権だけでなく岸田政権の下でもコロナ対策は成り行き任せに終始し、科学に基づく対策を怠ってきたことこそ大問題です。科学技術の進歩を国民のいのちと健康を守る対策に活かすことは当然のことです。

地方創生で必要なことは、デジタル化ではなく地域で安心して住み続けられるまちづくりを支援すること、そのために必要な行政サービスを維持することです。国が進める行政デジタル化は、自治体が所有する個人情報を民間に提供するもので、個人情報流出の危険とともに、行政サービスを標準化して独自施策を制限、住民サービスの低下を招くことに繋がります。よって、この議案には賛成できません。

**請願114号　一人1台タブレット端末の全額公費負担を求める請願**

　国のギガスクールの方針の下、既に一人1台タブレットが公費配備された小中学校に加え、来年度から高校生に拡大されますが、タブレット端末を求めますが、は個人所有により実施するとしています。住民税非課税世帯と生活保護世帯には4.5万円、所得620万円以下の世帯には2.5万円が補助されますが、一旦全額負担して購入しなければなりません。

全国的にも21府県と半数近い県は公費負担し保護者負担を軽減するとしていますが、本県は公費負担をしない方針です。

高校の進学率は98％を超えほぼ義務教育に近いことを踏まえるなら、他県同様当然公費による整備を検討すべきです。

まして一旦全額負担し後に補助金が支給される方法は、他の入学準備金等を含めあまりにも保護者の負担が大きすぎます。県教委は、分割払いの提案にも応じようせず、極めて冷たい姿勢をとっていることは問題です。

　よって、本請願は採択し高校生のタブレット端末は公費で整備すべきです。

以上述べて討論を終わります。